

ご家族の所在が分からない



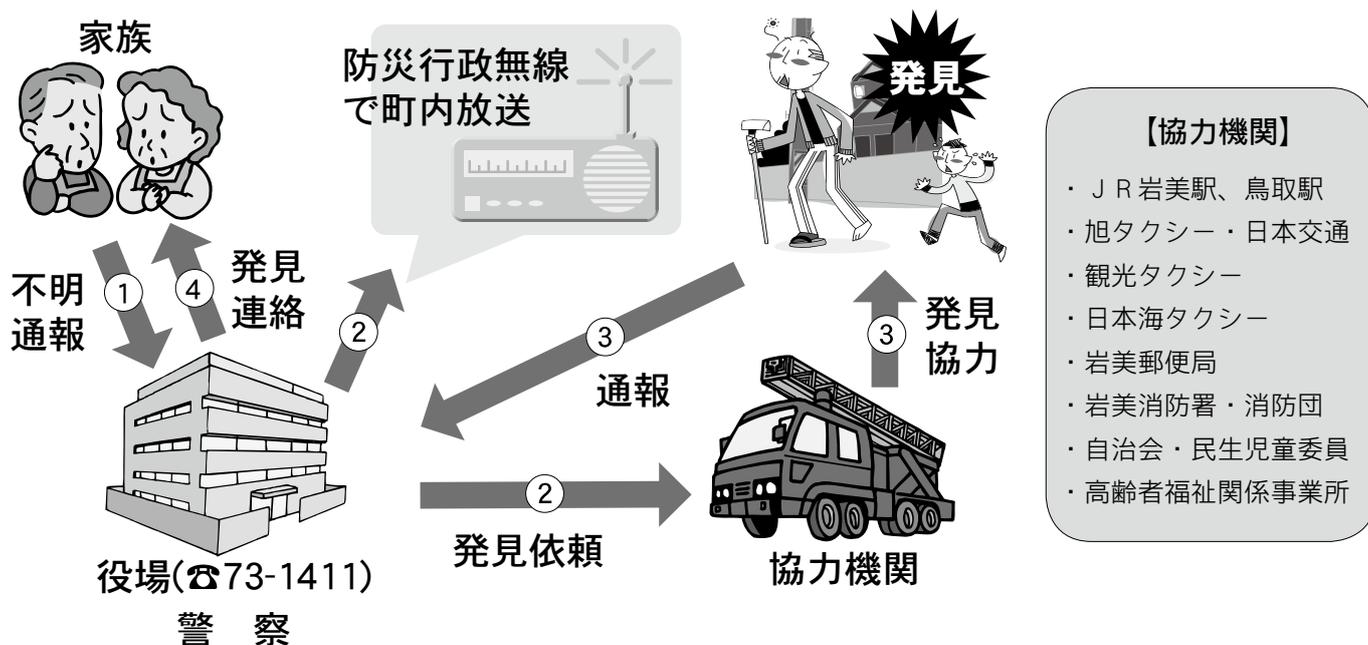
岩美町高齢者等SOSネットワーク

● すぐダイヤル ☎73-1411 (役場代表) へ電話 ●

岩美町では、認知症高齢者が徘徊（はいかい）によって行方不明になられた場合、早期発見・早期保護するため、警察署、役場及び交通機関等の協力機関による搜索発見活動を行っています。

～発見までの流れ～

- ① ご家族が徘徊などで行方不明になられた場合は、役場（☎73-1411）へ通報してください。
- ② 通報が出されると、役場から協力機関に発見協力を依頼します。また、防災行政無線で町内放送し、町民に協力を依頼します。
- ③ 協力機関は、通常業務の中で徘徊高齢者を見かけたら、役場に連絡します。
- ④ 役場及び警察は速やかにその高齢者を保護し、ご家族に連絡します。



～認知症と徘徊について～

認知症は脳の病気です。脳の機能が低下することで、『もの忘れ』や『判断能力の低下』などが起こります。その結果、他人とのコミュニケーションがとりにくくなったり、周りの状況にあわせた行動がとれなくなったりします。

そのため、一時落ち着かなくなり、ウロウロと歩き回る『徘徊』が起こることがあります。本人には何らかの目的があっても、それが周りの人に伝わりにくく、介護している家族の苦労は大変なものがあります。

長時間の徘徊で脱水症状・事故など、命にかかわることもあります。地域の協力で早く見つけることが大切です。

徘徊高齢者を早期発見するため、氏名・年齢・住所・身体的特徴など、ご本人の情報が必要です。搜索に必要な情報を協力機関に伝達します。

いただいた個人情報は、目的外に使用することはありません。

問い合わせ先

福祉課

☎73-1333

FAX73-1344